

呉市都市計画マスタープラン全体構想（案）について

1 呉市都市計画マスタープラン全体構想（案）に対する意見

(1) 意見募集の結果

全体構想（案）の策定に当たり、平成27年12月21日（月）から平成28年1月29日（金）まで（40日間）意見募集を行い、次のとおり10名の方から13件の意見が提出されました。

なお、提出された意見を踏まえ、2か所の修正を行っています。

提出された意見の要旨	市の考え方
計画案に対する意見	
<p>(1) 人口減少期であることから、人口が減少しても住み続けられるまちづくりが重要であると考えます。</p> <p>住み続けるための方針を重点化して示すと同時に具体的に施策を示すべきである。</p>	<p>人口減少下において住み続けられるまちづくりを推進する必要があると考えており、本マスタープランでは、その実現に向けたまちづくりの基本的な方針を重点化して掲げています。</p> <p>全体構想では、市全域における方向性を示していますが、地域別構想において具体性のある位置付けを検討していきます。</p>
<p>(2) 基本理念について「高齢者や障害者、幼児等の弱者にやさしい愛される都市・くれ～コンパクトで生きがいのある発展し続けるまちを目指して～」としてはどうか。</p>	<p>今後も高齢者や障害者を始めとして、全ての人が住み続けられる都市を目指す必要があると考えます。</p> <p>本マスタープランにおいては、「地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ」を基本理念としており、御意見の理念については基本理念に含まれるものと考えます。</p>
<p>(3) 呉市では、第3次産業の就業者が多く、就業形態としてはパート等の非正規社員が多いと考えられる。そのような収入が安定しない状況では、出産や子育てを考えることができないため、就業者の生活が安定するような第2次産業等の産業誘致が必要である。</p> <p>また、高齢社会へ対応していくために、高齢者が働くことができる職場を増やすことが必要と考える。</p>	<p>産業誘致については、既存の産業集積地を維持していくことと併せて、高速交通ネットワーク等に近接した工業団地等において第2次産業を中心とした誘致を推進することとしています。</p> <p>御意見は関係部署と情報共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

提出された意見の要旨	市の考え方
<p>(4) 都市ににぎわいを生むには、そごう跡地の活用が急務である。建物全体を活用することが困難であれば、部分的に利活用する等、呉駅前が活性化するように、積極的に企業誘致を進めて欲しい。</p> <p>また、商店街については、地権者等の協力の下、空き店舗対策や再開発を検討すべきである。</p>	<p>御意見のとおり、にぎわいの核となるような施設の誘致や市街地再開発事業等による市街地の高度利用の推進が必要と考えます。</p> <p>また、地権者や商店主等との連携が重要であることから、共に研究していきたいと考えます。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、呉駅等の主要な交通結節点の周辺地における高度利用の推進について方針を追記します。</p> <p>【修正事項】 P35②商業・業務系市街地 3項目として追記 ○<u>駅前等の主要な交通結節点の周辺について</u> <u>は、特に、遊休地や未利用地等について土地利用の転換を図り、高度利用を推進します。</u></p>
<p>(5) 空き家を活用して、市の出張所機関を開設すれば、近隣でサービスを楽しむことができるとともに空き家の活用策となる。市民の交流の場所ともなり、自立した拠点の形成や安全・安心なまちづくりにつながるのではないかと。</p> <p>また、若い世代の負担が少しでも減るように、空き家の再利用や賃貸化を市が積極的に取り組み、住み続けられる環境を整備すべきである。</p>	<p>空き家対策については、取り組むべき重要な課題と考えています。</p> <p>具体的な施策については、関係部署と連携を図り、検討していきたいと考えます。</p>
<p>(6) 休山トンネルの渋滞がひどく、新しいトンネルが一日も早く開通するようお願いする。</p> <p>また、東広島自動車道の阿賀インターチェンジである先小倉交差点の渋滞が激しく、歩行者等の横断も多く大変危険な交差点となっているため、早急な対策により、誰もが安心して利用できる道路整備をお願いしたい。</p>	<p>休山新道については、現在、4車線化に向けたトンネル工事を実施しており、平成29年度には完成する予定となっています。</p> <p>先小倉交差点では、御意見のとおり、渋滞等の問題が発生している状況にあります。</p> <p>このような都市の骨格となる道路については、多車線化や交差点改良等による道路の機能強化を促進していきます。</p>
<p>(7) 市内には車両が離合ができない、又は、通行できない道路があるため、細街路まで安心して通行できるようにして頂きたい。このような状況では、住むことを敬遠してしまう。大きな道路も大切であるが、住むために通行する道路がないと人が住もうとしなくなるのではないかと。</p>	<p>狭あいな道路の解消について、拡幅整備や安全な道路空間の確保に向けた取組を進めていきます。</p>

提出された意見の要旨	市の考え方
<p>(8) 現在の安芸灘大橋の通行料金が主要都市との連携強化を行う上で妨げとなっている。これらの問題を解決するため、より具体的な計画を記載して頂きたい。</p> <p>また、島しょ部等を結ぶ海上交通の活用の検討が必要である。海上交通についても燃料電池や太陽エネルギーの利用を考えていくべき。</p>	<p>安芸灘大橋の通行料金については、回数券による割引や、来訪者への通行助成を実施していますが、今後も関係機関と共に負担軽減策を検討していきます。</p> <p>また、海上交通の活用については、航路の維持確保や航路統合に向けた検討を行っていきます。</p> <p>なお、再生エネルギーの利用については、今後関係部署と情報共有し、研究していきます。</p>
<p>(9) 土砂災害や浸水等の災害危険個所は明確になっていることから、災害が発生する前に早急に対策工事を行うべきである。</p> <p>また、ハザードマップの浸水地区に避難場所があることに疑問を感じる。</p>	<p>災害対策については、急傾斜地崩壊対策事業や河川改修等のハード事業と併せ、防災活動体制の構築等のソフト事業の両面によって、総合的な防災まちづくりを推進していくこととしています。</p> <p>避難所については、土砂災害や高潮等の災害の種類に応じた避難所を指定しており、津波・高潮に対しては、想定される規模の津波等に対して浸水しない施設を選定しています。</p>
<p>(10) 緑化等によって低炭素化を促進すべき。</p> <p>また、市内の樹木は大変古く、枯れた木もある。歩道のレンガが傷ついたり、浮き上がっていることもある。</p>	<p>今後も引き続き環境に配慮したまちづくりが必要であり、建物の低炭素化や緑化、循環型社会の形成等を推進していく必要があると考えます。</p> <p>なお、樹木の枯損や歩道のがたつきについては適正な維持に努めます。</p>
<p>(11) 都市環境に関する方針の低炭素まちづくりの推進に「小水力発電」も入れて欲しい。</p>	<p>御意見については、太陽光発電やバイオマスエネルギー等と同様に再生可能エネルギーの普及促進に努めていきます。</p> <p>頂いた御意見は、関係部署と情報共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>(12) 呉市の観光資源は海、山、歴史などの多くの資源があるが、大和ミュージアム以外は衰退が著しいように思える。</p> <p>観光資源を最大限に活用し、観光客にとって楽しめる空間づくりが必要である。</p>	<p>呉市には美しい自然や歴史・文化等の呉ならではの特色ある資源が多く存在します。</p> <p>今後も地域資源を活用した景観形成の誘導や保全に努めることとしており、魅力的な空間形成を進めて参ります。</p> <p>また、御意見を踏まえ、観光列車や周遊バス、クルーズ等の維持や機能強化に向けた検討を行う旨の方針を追記します。</p>

提出された意見の要旨	市の考え方
	<p>【修正事項】</p> <p>P42 ③交流を促進する公共交通の確保として追記</p> <p>○<u>観光振興や交流促進に向け、快適な公共交通網を形成するとともに、観光列車や市内の観光地を周遊するバス、近隣の島しょ部等へ連絡する航路や周遊クルーズ等の維持・機能強化に向けた検討を行います。</u></p> <p>○<u>市外との交流促進を図るため、主要な交通結節点である呉駅や海の玄関口となる呉中央棧橋ターミナルの機能強化等を検討します。</u></p>
その他の意見	
<p>(13) 公共施設の管理は、行政が管理することが最良ではないか。</p>	<p>公共施設の管理・運営については、より質の高いサービスを提供し、市民満足度の向上を実現するため、指定管理者制度などの導入を進めています。今後も、効率的な運営と経費の縮減が見込める施設や市民サービスの向上が期待できる施設については、積極的にこうした制度を導入していきます。</p>

(2) 産業建設委員会からの意見

平成28年1月26日付けの都市計画マスタープランに係る産業建設委員会の意見について、次のとおり回答します。なお、意見を踏まえ、8か所の修正を行っています。

頂いた意見	市の考え方
<p>(1) 「D I D」区域など、わかりにくい言葉は使うべきではない。</p>	<p>とくに分かりにくい言葉については、注釈を加え、その用語の説明をすることとします。</p> <p>また、「区域区分」や「用途地域」等の都市計画の専門的な用語については、巻末の参考資料として用語集を作成することとします。</p> <p>なお、「D I D地区」については、「<u>人口集中地区</u>」と分かりやすいように修正します。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P5 3) 市街地面積・人口密度の推移 「D I D地区」→「<u>人口集中地区</u>」</p>

頂いた意見	市の考え方
<p>(2) 「安心」と「安全」について、文言の使いかたを統一すべきである。</p>	<p>御意見のとおり、記述を「安全・安心」で統一します。</p> <p>【修正事項】 安心・安全→<u>安全・安心</u></p>
<p>(3) 「にぎわい拠点」, 「生産流通拠点」, 「島の交流拠点」という言葉を同じレベルで使用するの違和感がある。</p>	<p>産業活力編で設定した三つの拠点については、商業、工業、観光等を主とした都市的な経済活動によって、本市のにぎわいや活力を生む拠点として設定をしています。</p> <p>また、拠点の名前(言葉)については、各拠点での機能等が連想できるようなものとしています。</p>
<p>(4) 各まちづくりセンターを「島の交流拠点」としたのは安易である。</p>	<p>「島の交流拠点」については、観光に係る情報発信や農水産物の物販、レジャー施設等の機能を始めとして、地域資源の価値の向上や新たな価値を創造する、多様な主体が連携した活動を行う場として考えています。</p> <p>将来都市構造図では、その中心となる場を拠点として図示していますが、市民センターや農業・漁業等に関する施設を含む形として図を修正します。</p> <p>また、図示した範囲が活動等の中心となる場であることを注釈で記述します。</p> <p>【修正事項】 P31 将来都市構造 2)産業活力編②拠点の設定 求められる機能や活動のイメージ 島の交流拠点 ・<u>農水産物等の地域資源の価値を向上させるための多様な主体が連携した活動等</u> P32 及び P33 将来都市構造図の「島の交流拠点」の表示を修正</p>
<p>(5) 「高速交通ネットワークによる連携」と「海上輸送ネットワークとの連携」の言葉の違いがわかりにくい。</p>	<p>「生産流通拠点」の活動について、高速交通ネットワークや海上輸送ネットワークによる広域的な連携を図ることを示していますので、図中の記述について「<u>～による連携</u>」に統一します。</p> <p>【修正事項】 P32 及び P33 将来都市構造図中「海上輸送ネットワークとの連携」→「<u>海上輸送ネットワークによる連携</u>」</p>

頂いた意見	市の考え方
<p>(6) 「瀬戸内の魅力」が何を意味しているかがわかりにくいので、注釈をつけてほしい。</p>	<p>「瀬戸内の魅力」とは、瀬戸内海の美しい景観、歴史、また、温暖な気候の下で育てられた農水産物等とそれら地域資源を通じた人の交流を指しています。</p> <p>その内容について、将来都市構造図の補足説明の記述に追記します。</p> <p>【修正事項】 P32 将来都市構造図下 説明文3項目 ○瀬戸内海に浮かぶ島しょ部地域等が連携し、瀬戸内の魅力（瀬戸内ならではの美しい景観や歴史、農水産物等の地域資源やそれら地域資源を通じた交流）を、効果的に・・・</p>
<p>(7) 「瀬戸内の魅力の連携」の交流軸が実体に合っていない。</p>	<p>「瀬戸内の魅力の連携」とは、隣接する江田島市や大崎上島町、今治市（しまなみ海道）等の島しょ部等との連携を図ることを指しています。</p> <p>交流は多方面との連携を想定しており、人や物の流れを表現しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、多方面との連携がイメージしやすい図として将来都市構造図を修正します。</p> <p>【修正事項】 P32 将来都市構造図 瀬戸内の魅力の連携の矢印を修正</p>
<p>(8) 産業活力編の基本的な考えの中に、「呉市は、中国地方全体のエンジンになることを念頭に、広島市、東広島市などと連携しながら」という表現があるが、ものづくり産業だけでなく「自然、文化、歴史、地域産業等の特色ある地域資源を基軸とした都市づくりを推進する」のであれば、連携の例示として広島市と東広島市のみを記載するのはいかがか。</p>	<p>広島市、東広島市を始めとする、周辺都市と連携することを示していますので、「周辺都市と連携しながら」に修正します。</p> <p>【修正事項】 P31 ①基本的な考え方 「・・・エンジンとなることを念頭に、広島市、東広島市などと連携・・・」→「・・・エンジンとなることを念頭に、<u>周辺都市と連携</u>・・・」</p>
<p>(9) 産業活力編の拠点・都市軸の設定の中で、生産流通拠点に係る説明には、ものづくり産業に係る記述しかないが、呉市が1次産業の振興を進めている現状を考えると、1次産業に関する記述を加えるべきである。</p>	<p>「生産流通拠点」については、工業に関するものづくり等の第2次産業を主とした都市的な活動を支える場として設定していますので、第1次産業の振興については記述を行っていません。</p> <p>産業活力編における拠点は、商業や工業、観光等を主とした都市的な経済活動を展開する場として設定していますので、そのことが分かるように記述を修正します。</p>

頂いた意見	市の考え方
	【修正事項】 P31 ②拠点の設定 「商業, 工業, 観光・地域産業等の経済活動を・・・」 →「商業, 工業, 観光・地域産業等の <u>都市的</u> な経済活動を・・・」
(10) 都市計画マスタープランにおける, 都市計画区域外の地域の位置づけを明確化すべきである。	地域の位置付けについては, 今後策定する「地域別構想」において, 都市計画区域外であることを明確化できるような記述を検討していきます。
(11) 都市計画税に係る記述を加えるべきである。	都市計画マスタープランは, 都市の将来像や都市づくりの方針を記述するものとなっており, 都市計画税に関する事項を記載することは適当ではないと考えられることから, 御意見についての記述は行いません。
(12) 絵に描いた餅にならないよう, 実現を目指していただきたい。	今後策定する「地域別構想」において, 各地域における具体性のある位置付けを検討し, 実効性のある計画としていきます。
(13) この計画をもとに, 実効性のある施策を実施してほしい。	

2 今後のスケジュール

地域別構想（18地域）を検討し, 平成28年度中に呉市都市計画マスタープランを改定します。

その後, コンパクトシティの形成に向けた実施計画となる, 立地適正化計画の策定を行います。

	H27年度	H28年度												H29年度～
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
都市計画マスタープランの改定	全体構想の検討	地域別構想の検討及び都市計画マスタープランの改定												
議会(行政報告)				●						●			●	
立地適正化計画の策定				●									●	
				パブリックコメントの結果及び全体構想案について						地域別構想案について			都市計画マスタープラン案について	H31策定予定

※立地適正化計画

都市再生特別措置法第81条に基づき作成する計画。居住や医療・福祉・商業, 公共交通等の様々な都市機能の誘導方針を示した市町村マスタープランの高度化版です。